

議案第141号

地方独立行政法人福岡市立病院機構の定款の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和5年6月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、地方独立行政法人福岡市立病院機構が保有する土地の処分等に伴い、同法人の定款の一部を変更する必要性が生じたので、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。

地方独立行政法人福岡市立病院機構の定款の一部変更について

地方独立行政法人福岡市立病院機構の定款の一部を次のように変更する。

目次中「、出資」を「、出資」に改める。

第1条中「、地方独立行政法人法」を「、地方独立行政法人法」に、「、福岡市」を「、福岡市」に、「、高度専門医療」を「、高度専門医療」に、「、市内」を「、市内」に、「、もって」を「、もって」に改める。

第2条中「、地方独立行政法人福岡市立病院機構」を「、地方独立行政法人福岡市立病院機構」に改める。

第3条中「、福岡市」を「、福岡市」に改める。

第4条中「、事務所」を「、事務所」に改める。

第5条中「、特定地方独立行政法人」を「、特定地方独立行政法人」に改める。

第6条中「、福岡市公報に登載して」を「、福岡市公報への登載又はインターネットの利用により」に改め、同条ただし書中「、天災」を「、天災」に、「福岡市公報に登載する」を「これらの方法による」に、「、法人」を「、法人」に、「その登載」を「これらの方法」に改める。

第7条中「、次」を「、次」に改める。

第8条第1項中「、法人」を「、法人」に、「、その」を「、その」に改め、同条第2項中

「, 法人」を「, 法人」に、「, 理事長」を「, 理事長」に改め、同条第3項中「, 理事長」を「, 理事長」に改め、同条第4項中「, 法人」を「, 法人」に改め、同条第5項中「, 監査」を「, 監査」に、「, 必要」を「, 必要」に、「, 理事長」を「, 理事長」に改める。

第9条第1項中「, 市長」を「, 市長」に改め、同条第2項中「, 理事長」を「, 理事長」に改める。

第10条第1項中「, 理事」を「, 理事」に改め、同項ただし書中「, 補欠」を「, 補欠」に、「, 前任者」を「, 前任者」に改め、同条第2項中「, 任命」を「, 任命」に、「, その」を「, その」に改め、同項ただし書中「, 補欠」を「, 補欠」に、「, 前任者」を「, 前任者」に改め、同条第3項中「, 再任される」を「, 再任される」に改める。

第11条中「, 副理事長」を「, 副理事長」に、「, 監事」を「, 監事」に改める。

第12条第1項中「, 理事長」を「, 理事長」に改め、同条第2項中「, 職務」を「, 職務」に、「, 法人」を「, 法人」に改める。

第13条中「, 理事長, 副理事長」を「, 理事長, 副理事長」に改める。

第14条中「, 理事長」を「, 理事長」に、「, 又は」を「, 又は」に改める。

第15条第1項中「, 理事長」を「, 理事長」に改め、同条第2項中「, 理事会」を「, 理事会」に改め、同条第3項中「, 副理事長」を「, 副理事長」に改め、同条第4項中「, 出席した」を「, 出席した」に、「, 可否同数」を「, 可否同数」に、「, 議長」を「, 議長」に改め、同条第5項中「, 理事会」を「, 理事会」に改める。

第16条中「, 理事会」を「, 理事会」に改める。

第17条中「, 及び」を「, 及び」に、「, 次」を「, 次」に改める。

第18条中「, 第1条」を「, 第1条」に、「, 次」を「, 次」に改める。

第19条中「, 災害」を「, 災害」に、「, 若しくは」を「, 若しくは」に、「, 市長」を「, 市長」に、「, 正当な」を「, 正当な」に、「, その」を「, その」に、「, 当該」を「, 当該」に改める。

第20条中「, 法人」を「, 法人」に、「, 業務方法書」を「, 業務方法書」に改める。

第4章の章名中「, 出資」を「, 出資」に改める。

第21条第1項中「, 法」を「, 法」に改め、同条第2項中「, 別表第1」を「, 別表第1」に改め、同条第3項中「, 別表第2」を「, 別表第2」に改める。

第22条中「, その」を「, その」に、「, 当該」を「, 当該」に、「, 福岡市」を「, 福岡

市」に改める。

第23条中「, 法人」を「、法人」に、「, 規程」を「、規程」に改める。

別表第1 1 土地の表福岡市中央区唐人町二丁目133番2の項を次のように改める。

福岡市中央区唐人町二丁目133番2 (令和6年2月売却)	16,927.88 (平成24年4月更正後、16,925.85)
---------------------------------	-------------------------------------

別表第2中	を	病院	病院 (平成29年10月除却)	に改める。
		物置	物置 (平成29年10月除却)	
		物置	物置 (平成29年10月除却)	
		物置	物置 (平成29年10月除却)	
		機械室	機械室 (平成29年10月除却)	
		機械室	機械室 (平成29年10月除却)	
		機械室	機械室 (平成29年10月除却)	
		機械室	機械室 (平成29年10月除却)	
		研修所	研修所 (平成29年10月除却)	
		看護師宿舎	看護師宿舎 (平成29年10月除却)	
		看護師宿舎	看護師宿舎 (平成29年10月除却)	
		患児家族宿泊施設	患児家族宿泊施設 (平成30年4月除却)	

附 則

変更後の定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。